

## 令和2年度 事業報告書

### 第1 事業内容

被害者やその家族、遺族からの相談に対して、犯罪被害者等の精神的被害を軽減するため、電話・面接相談の受理、被害者支援に関する情報を提供するなど電話相談室に設置された専用電話により、支援活動員が対応した。

相談・支援件数は1,815件で、前年度対比+261件、+16.8%の増加であった。犯罪の形態別では、殺人・傷害致死165件、全体の約9%、性犯罪被害1,068件、約59%、暴行・傷害132件、約7%、交通被害141件、約8%をそれぞれ占めた。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

殺人・傷害致死		強盗致死傷		性犯罪被害		暴行・傷害		交通被害		財産的被害	
165		12		1068		132		141		12	
犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力
165	0	12	0	247	821	131	1	139	2	12	0
DV		ストーカー		虐待		その他		合計			
7		4		0		274		1,815			
犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力
1	6	3	1	0	0	71	203	781			1,034

(注1) 内訳の「性暴力」は、県からの受託事業「ぎふ性暴力被害者支援センター」取り扱い分である。

(注2) 「その他」は、表の項目のいずれにも該当しないもので、家族・友人関係、生活不安、民事関係などである。

#### 1 犯罪被害者等に対する電話・面接相談(事業)の充実

犯罪被害者等の精神的被害の回復と軽減を図るため、支援活動員による電話・面接相談を行った。

相談件数は、電話相談1,340件、メール・手紙相談196件、面接相談74件、合計1,610件、前年度対比+218件約16%の増加であった。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

電話相談		メール・手紙相談		面接相談		合計	
1,340		196		74		1,610	
犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力
531	809	73	123	22	52	626	984

(注1) 内訳の「性暴力」は、県からの受託事業「ぎふ性暴力被害者支援センター」取り扱い分である。

(注2) 面接相談は、性犯罪被害者のカウンセリングや加害者に対する損害賠償請求に関するもので、臨床心理士や弁護士等の専門家の助言、指導を受けて行った。

なお、令和2年度事業計画に盛り込んだ「こころの電話訪問(仮称)に関する検討」については、事務局及び支援活動員において協議・検討したが、制度化することは困難との結論に達した。

#### 2 直接的支援活動の充実

被害者や遺族からの要請を受けて、相談員や支援活動員が警察署、検察庁、裁判所への付添いなどの直接的支援を行った。件数は、205件で、前年度対比+43件の約27%の増加であった。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

警察関連支援		裁判関連支援		検察関連支援		弁護士法律相談付添い		行政窓口付添い	
26		35		16		19		8	
犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力
13	13	33	2	12	4	11	8	6	2
病院付添い		カウンセリング付添い		自宅訪問・生活支援		その他		合計	
17		7		15		62		205	
犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力	犯罪	性暴力
1	16	3	4	14	1	62	0	155	50

(注1 内訳の「性暴力」は、県からの受託事業「ぎふ性暴力被害者支援センター」取り扱い分である。

(注2 「その他」は、自助グループ支援、給付金申請補助、直接支援に関する面談相談件数である。

### 3 遠隔地における移動相談車の活用による移動相談業務

- (1) 県内の遠隔地における相談に対応するため、日本財団の預保納付金事業による移動相談車を利活用し、東濃地区は多治見市役所、飛騨地区は高山市役所において、それぞれ相談室の提供等の便宜、協力を得て、相談業務を実施した。
- (2) 移動相談の周知を図るため、移動相談に関するポスターとリーフレットを関係市町村、警察署等関係行政機関に配布し、その広報に努めた。

相談実施回数等は、次表のとおりである。

	移動相談場所	実施日時	実施回数
1	多治見市役所	毎月第2水曜日 午前11時～午後3時	12回
2	高山市役所	毎月第4水曜日 午前11時～午後3時	8回※

※新型コロナウイルス感染症拡大防止、天候不順のため4回中止

### 4 「ぎふ性暴力被害者支援センター」受託業務の推進

- (1) 県子ども家庭課からの受託事業として、平成27年10月15日から当センターに「ぎふ性暴力被害者支援センター」(以下「ワンストップ支援センター」という。)を併設し、産婦人科医をはじめ関係機関との連携を強化し、適正な業務の運営を図っている。
- (2) ワンストップ支援センターの業務を円滑にするため、県子ども家庭課が関係機関・団体の構成員による「運営連絡会議」を主宰し、円滑な業務推進のための協議等を行っており、これに参加している。

運営連絡会議の開催は、次表のとおりである。

No.	日時	場所	協議内容等
1	8月24日(月)	県庁会議室	事業の実施状況、事例報告、意見交換他

### (3) 各県等の視察状況

当センターから他のセンターを視察、又は他の機関・団体等から当センターの視察を受けた状況は、次表のとおりである。

No.	日 時	視 察 機 関・団 体 等
1	9月24日(木)	みえ犯罪被害者総合支援センターを視察 事務局長、支援活動員2名
2	10月9日(金)	警察庁捜査一課 センター視察
3	11月25日(水)	小笠原和美氏(慶応大学社会安全政策 教授) センター視察

(4) ぎふ性暴力被害者支援センターの相談受付状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

平日の午前10時から午後8時まで交替制で支援活動員が電話相談等に従事し、その他の時間は、県が委託している外部業者が電話相談を受理している。

毎月、第2火曜日及び第4火曜日の午後4時から午後8時まで、男性の性暴力被害者に対して、男性相談員による相談業務を実施した。

相談件数は、当センターで受けた電話相談(10時～20時)は491件、委託業者が受けた電話相談(20時～翌日10時)は318件であった。面接相談・メール相談を含めた相談件数は、984件で、前年対比+147件(+18%)増加した。相談内容は、強制性交等が190件で約19%、強制わいせつが145件で約15%、監護者わいせつ・監護者性交等の相談は48件で約5%を占めた。被害内容にかかわらず、数年～10数年前の被害相談も寄せられた。

相談受付件数は、次表のとおりである。

○ 相談件数 (件)

時間帯 \ 相談方法	電 話	面 接	メー ル	計
昼間(平日 10時～20時)	491	52	69	612
夜間(20時～翌10時)・休祝日	318		54	372
計	809	52	123	984

○ 相談内容(上記の件数の内訳) (件)

強制性交等・ 準強制性交等	強制わいせつ・ 準強制わいせつ	監護者わいせつ・ 監護者性交等	その他の 性暴力	その他・ 不明	合計
190	145	48	388	213	984

(注) その他性暴力は、児童福祉法違反・条例違反、相談内容から分類が難しい性被害相談

○ 同行支援 (件)

医療的支援	法的支援	精神的支援	その他	合計
15	8	4	23	50

(注) その他は、警察署・検察庁・裁判関連・行政窓口等への付添支援など

5 犯罪被害者等給付金裁定申請補助事業

犯罪被害者等給付金裁定申請補助事務は、3件あり、これに関連した手続きのために県警本部に同行支援した。

被害直後に医療費や交通費、住居の転居費用等の経済的負担を強いられた被害者に対して、全国被害者支援ネットワーク緊急支援金申請手続き2件を行った。ここ数年1件～3件とほぼ横ばい傾向である。

## 6 自助グループへの支援活動事業

- (1) 交通事故等の遺族らによる自助グループ「ふれあい」の活動を継続して実施した。これは、同じ悩みを持つ人たちの相互援助活動の維持・運営に側面的な支援を行う活動である。
- (2) 月例会を毎月第3火曜日の午前、OKBふれあい会館で9回開催した。毎回1～5名の参加者があり、支援活動員がその活動の支援に当たった。
- (3) 県警が主宰する、中・高生対象の「命の大切さを学ぶ教室」にメンバーの被害者遺族等が講師として講演するに際して、付添い支援活動を10回行った。

No.	開催日	学校名
1	6月18日(木)	県立岐阜清流高等学校特別支援学校
2	7月7日(火)	飛騨市立神岡中学校
3	10月9日(金)	高山市立国府中学校
4	11月14日(土)	垂井町立北中学校
5	11月25日(水)	山県市立高富中学校
6	12月7日(月)	下呂市立下呂中学校
7	12月10日(木)	美濃地区高等学校高校生による交通安全推進大会 Web 講演
8	12月15日(火)	岐阜地区高等学校高校生による交通安全推進大会 Web 講演
9	12月16日(水)	羽島市立中央中学校
10	12月17日(木)	県立岐阜商業高等学校

## 7 関係機関・団体等との連携強化事業

新型コロナウイルス感染の拡大により、各種会合は不開催となることが多かったが、県警察の被害者支援室、県民生活課、子ども家庭課、市町村等との連携を図り、被害者支援に必要な協議、意見交換を行った。

開催結果は、次表のとおりである。

性暴力被害者支援についての県警との協議 (岐阜市)
5月28日(木) 事務局長・次長・相談員 出席
岐阜運転者講習センターパネル展示 (岐阜市)
7月1日(水)～8月31日 ご遺族のパネル貸出
第1回岐阜市人権教育啓発推進協議会 (岐阜市)
7月3日(金) 事務局次長 出席
県男女共同参画プラザ・女性の活躍支援センター研修(Web)
7月21日(火) 相談員1名参加
岐阜県犯罪被害者支援懇話会 (岐阜市)
①8月5日(水) ②9月16日(水) 理事長・理事・事務局長 出席
岐阜大学地域科学部 (岐阜市)
9月1日(火) 事務局長 講師

日本財団助成金申請説明会 (Web 会議)
9月23日(水) 事務局次長、職員出席
県犯罪被害者支援活動推進協議会総会 (書面決議)
10月8日(木)
多治見警察署 講演会 (多治見市)
10月14日(火) センター理事 講師
県警本部長表敬訪問・受賞報告 (岐阜市)
10月29日(木) 理事長、事務局長、相談員 訪問
第2回DV被害者支援担当者研究会 (岐阜市)
10月29日(木) 相談員 講師
岐阜県“人間と性”教育研究協議会11月定例会 (岐阜市)
11月15日(日) センター職員 講師
性被害防止講演会 (県警主催 岐阜市)
11月25日(水) 事務局長、次長、支援活動員 参加
各務原警察署犯罪被害者支援ネットワーク会議 (各務原市)
11月26日(木) 相談員 講師
岐阜ソントクラブ12月例会 (岐阜市)
12月18日(金) 事務局長 講師
岐阜市人権会議 (岐阜市)
令和3年2月5日(金) 事務局次長 出席
岐阜市人権専門委員会議 (岐阜市)
令和3年2月16日(火) 相談員 出席
県男女共同参画プラザ・女性の活躍支援センター交流会(Web)
令和3年3月12日(金) 支援活動員 参加

## 8 犯罪被害者等の実態に関する調査・研究事業

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク(以下「NNVS」という。)主催のフォーラム・研修会をはじめ、他府県開催の講演会等に支援員を積極的に参加させ、被害者支援活動に関する知識の習得を図った。

犯罪被害者支援及び性暴力被害者支援研修等は、次表のとおりで、Webによる研修・会議も行われた。

### (1) 犯罪被害者支援研修

NNVS 課題研修 (大阪被害者支援アドボカシー Web)
9月28日(月)~30日(水) 相談員1名 参加
全国被害者支援フォーラム2020 (東京 イイノホール)
10月16日(金) 事務局長、支援活動員 7名 参加

NNVS 秋期全国研修会 (東京 機械振興会館)
10月17日(土)～18日(日) 支援活動員 5名参加
NNVS 春期全国研修会 (Web)
令和3年1月28日(木)～29日(金) 事務局次長、相談員2名参加

(2) 性暴力被害者支援研修会等

性暴力救援センター全国連絡会議 (Web)
11月23日(月・祝) 事務局次長・相談員 出席
性被害防止講演会 (県警察主催 岐阜市)
11月25日(水) 事務局長、次長、支援活動員 参加
岐阜県“人間と性”教育研究協議会 定例会 (岐阜市)
①11月定例会 11月15日(日) ②12月定例会 12月13日(日)
③3月定例会 令和3年3月14日(日) 支援活動員参加
女性の安全と健康のための支援教育センター 支援者のための研修講座 (Web)
① 10月24日(土)～10月25日(日) ②11月7日(土)～11月8日(日)
③ 令和3年2月6日(土)～7日(日) 支援活動員参加
令和2年度内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」研修 (Web)
SNSカウンセラー養成講座 理論編・実践編 (Web)

9 犯罪被害者支援に従事する者の養成及び研修事業

電話相談、直接的支援に携わる支援活動員約40名を対象として、支援に必要な知識、技能の向上を図るため、NNVS認定コーディネーターによる研修をはじめ、弁護士、臨床心理士等の講師による初級研修、中級研修、ワンストップ研修及びスーパービジョンを計画的に行った。

研修に当たっては、直接的支援の事例検討(ケーススタディ、ケースカンファレンス)をはじめ、ロールプレイなど、各種の技法を取り入れた。

また、活動支援員の支援技術・技法の向上を図るため、支援活動自己評価・啓発(ポートフォリオ的手法)の施行を行った。

研修等の実施結果等は、次表のとおりである。

項目	支援活動員研修(中級)	直接的支援研修・ケース研修	犯罪被害相談員研修育成陪読ミーティング
目的	①犯罪被害者支援にかかわる知識や実践力の向上 ②ワンストップ支援にかかわる知識や実践力の向上	①事例検討を通じたケース理解のスキルアップ ②スーパービジョン	①求められる資質と役割を理解する ②被害者支援のための知識の習得
対象者	全員	全員	犯罪被害相談員
日時	第1金曜日 13:00～15:00	第3金曜日 13:00～15:00	適宜 13:30～15:30

場所	OKBふれあい会館第2棟 県男女共同参画・女性の活躍支援センター研修室	OKBふれあい会館第2棟 県男女共同参画・女性の活躍支援センター研修室	OKBふれあい会館第2棟 ぎふNPO・生涯学習プラザ 会議室
4月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
5月			
6月			
7月	<b>3日(金)</b> 内容：性暴力被害電話相談事例の検討 スーパーバイザー：杉田その子氏(臨床心理士) 参加人数：20名		<b>14日(火)</b> 内容：記録の取り方 講師：センター相談員 参加人数：5名
8月	<b>8日(土)半日研修</b> 内容：警察における被害者支援研修報告他 講師：松尾景子氏(岐阜県被害者支援室係長) 参加人数：31名		<b>27日(木)</b> 内容：被害者虐待制度他 講師：センター相談員 参加人数：8名
9月		<b>18日(金)</b> 内容：電話対応についてのケース検討・報告会 参加人数：18名	
10月	<b>2日(金)</b> 内容：LGBTIQ+ に対する性暴力被害、 「LGBT」学校現場では 講師：センター相談員・支援員 参加人数：20名	<b>23日(金)</b> 直接的支援事例のスーパービジョン スーパーバイザー：杉田その子氏(臨床心理士)	
11月	<b>6日(金)</b> 内容：男性とLGBTsの性暴力被害への対応 講師：つじゆうさく氏(性暴力・DV 相談員) 参加人数：27名		<b>12日(木)</b> 内容：少年法改正①他 講師：センター相談員 参加人数：6名
12月	<b>1日(火) 犯罪被害者週間岐阜大会 (岐阜市 ぎふ清流文化プラザ)</b> 基調講演：安田 貴彦 (公社) 全国被害者支援ネットワーク顧問、京都大学大学院総合生存学館特任教授 パネルディスカッション：鈴木雅雄(支援センター理事長)、松井克幸(支援センター理事) 他		
	<b>4日(金)</b> 内容：高校生の教育現場から 講師：センター支援員 参加人数：20名	<b>18日(金)</b> 直接的支援事例のスーパービジョン スーパーバイザー：杉田その子氏(臨床心理士) 参加人数：17名	<b>24日(木)</b> 内容：少年法改正②他 講師：センター相談員 参加人数：8名
1月	<b>8日(金)</b> 内容：SOAP を活用した記録の書き方 講師：センター支援員 参加人数：19名	<b>22日(金)</b> 内容：少年事件について、事例報告 講師：センター相談員 参加人数：18名	<b>14日(木)</b> 内容：今年度の振り返りと次年度の研修について他 参加人数：7名

2月		19日(金)	10日(金)
		内容：直接的支援の経験から学んだ事、伝えたこと 参加人数：21名	内容：次年度の組織体制について他 参加人数：7名
	26日(金) 性暴力被害者支援講演会 (岐阜市 ぎふメディアコスモス) 基調講演：西田美乃里 (各務原警察署副署長) 対談：宮崎千恵 (産婦人科医 宮崎千恵婦人クリニック院長) 西田美乃里 (各務原警察署副署長) 寺田道夫 (支援センター副理事長)		
3月	5日(金)	10日(水)	18日(木)
	内容：電対のワーク 講師：センター相談員 参加人数：21名	直接的支援事例のスーパービジョン スーパーバイザー：杉田その子氏(臨床心理士) 参加人数：6名	内容：次年度の事業計画について他 参加人数：9名

#### 10 効果的な広報・啓発の推進事業

- (1) 被害者の置かれている立場等を広く理解してもらうため、犯罪被害者遺族等の手記集「あの日に戻れたら」の第2集を発刊し、関係機関・団体に配布、紹介等するなどして、支援活動への理解とその支援に関する情報発信をした。
- (2) 11月25日～12月1日の「犯罪被害者週間」にあわせて、被害者の置かれた現状、被害者支援活動の必要性についての理解を深めるため、JR岐阜駅周辺・多治見市内商業施設・高山市内商業施設において、当該週間の周知の街頭広報を実施した他、あらゆる機会を捉え広報活動等を行った。
- (3) 支援センターの支援活動状況や支援員の声などを掲載した広報誌「こころの輪」を年2回（32・33号）作成し、正会員・賛助会員、関係機関に配布した。
- (4) ホームページのデータは、できる限り早期に更新し、犯罪被害の実情や遺族の手記、支援センターの活動内容、相談窓口の紹介、講演会・研修会の開催状況、街頭広報活動などを掲載して広報に努めた。
- (5) 「ワンストップ支援センター」の認知度の向上及び特に若年層を対象にした、性暴力被害者からの相談のアクセスがしやすいよう、昨年度から引き続きWEB広告(検索連動型広告)を実施した他、LINE公式アカウントを活用し、時勢を踏まえた広報を行った。

各種広報の開催については、次表のとおりである。

実施月日	内 容
8月3日(月)	広報誌「こころの輪」vol.32 発行
11月4日(水)～12月2日(火)	岐阜県警察本部階前広告塔 懸垂幕掲示
11月7日(土)～11月12日(木)	多治見市 生命のメッセージ展 後援
11月10日(火)	多治見市 被害者支援講演会 後援
11月16日(月)～11月20日(金)	犯罪被害者支援パネル展示 (OKBいれあい会館2階ロビー)
11月24日(火)	犯罪被害者週間 街頭広報活動 (JR岐阜駅)
11月24日(火)～12月3日(木)	岐阜県警本部パネル展示 (県警本部2階ロビー)

11月25日(水)	関市役所ホンデリング活動
11月27日(金)	岐阜県警本部ホンデリング活動
12月1日(火)	犯罪被害者週間 岐阜大会 共催
12月4日(金)～12月10日(木)	大垣人権擁護委員協議会「人権啓発ポスター・パネル展」 参加
令和3年1月8日(金)	犯罪被害者手記集<第2集> 発行
令和3年2月1日(金)	広報誌「こころの輪」vol.33 発行
令和3年2月1日(金)～2月20日(土)	ぎふメディアコスモスNPOパネル展 参加
毎月11日	イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン 参加

「ぎふ性暴力被害者支援センター」に関わる広報活動事業等

5月	県下全中高生ヘリーフレット・LINE 相談カード配布
6月1日(月)～6月30日(火)	LINE 相談
10月18日(日)	岐阜新聞「はぐくみのわ」広告掲載
11月16日(月)～11月25日(水)	女性に対する暴力をなくす運動 (マーサ21 展示)
令和3年2月26日(金)	性暴力被害者支援講演会 主催
4月～令和3年3月	Web広告配信 (Yahoo・YouTube)

## 11 安定的な財政基盤の確立のための各種施策の推進

- (1) 主要な財源である会費収入の増額を図るため、理事の中から担当理事を指名し、新規会員の拡充に努めた。
- (2) 県・市町村からの負担金等の公的助成、日本財団・社会福祉団体等の民間団体からの助成金の要望等を行った結果、理解・協力を得て概ね前年度の額を維持することができた。
- (3) 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」をはじめ、読み終えた本を寄贈していただき、その売価代金を寄付として受け取る「ホンデリング」活動の推進、各企業・事業所への「募金箱」の設置・促進等の活動を推進した。

## 第2 会議の開催

- 1 理事会、総会を開催し、事業計画・収支予算、事業報告・決算報告等を審議した。

開催状況は、次表のとおりである。

第1回理事会	書面決議 ※決議があったものとみなされた日 5月20日(水)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度事業報告、収支決算報告</li> <li>・役員を選任</li> <li>・会員の入会申込の承認 他</li> </ul>
第2回理事会	書面決議 ※決議があったものとみなされた日 7月16日(木)
	専務理事の選定

第3回理事会	令和3年3月11日(木)13:30 OKBふれあい会館4階 405小会議室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 事業計画、収支予算</li> <li>・会員の入会申し込みの承認</li> <li>・規定改正</li> </ul>
定時総会	6月11日(木)13:30 岐阜県農協会館2階 大会議室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度事業報告、収支決算報告</li> <li>・役員を選任</li> <li>・令和2年度事業計画、収支予算報告</li> </ul>

2 運営委員会(偶数月)に運営委員会を開催し、事業運営等について協議した。

開催状況は、次表のとおりである。

開催月日	協議事項
第1回運営委員会	8月20日(木)14:00 犯罪被害者支援講演会の開催について 広報誌の発行、手記集・事業案内の作成について 他
第2回運営委員会	10月15日(木)14:00 令和3年度日本財団預保納付金支援事業の申請について 犯罪被害者週間行事予定 他
第3回運営委員会	12月10日(木)14:00 犯罪被害者週間行事、岐阜大会の開催報告 性暴力被害者支援講演会の開催について 他
第4回運営委員会	12月26日(木)14:00 令和2年度犯罪被害者支援講演会について 第2次犯罪被害者支援活動総合5カ年計画(案)について 他
第5回運営委員会	令和3年2月18日(木)14:00 広報誌、会員名簿、手記集の発行の報告 令和3年度事業計画(案)・収支予算(案)の事前協議 令和3年度主な行事予定(案)について 他

※4月は新型コロナウイルス感染症防止のため中止、6月は定時総会との関連から不開催。

本事業報告に係る附属明細書

なし。